付紙様式第４

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日　行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
上下水道料 上67,970㎥ 下61,130㎥	分任契約担当官 陸上自衛隊秋田駐屯地 第３８３会計隊長 松浦　泰敬 秋田県秋田市寺内字将軍野１	平成30年4月2日	秋田市上下水道事業管理者 秋田県秋田市川尻みよし14-8		水を供給することが出来る事業者が1者であるため（会計法29条の3第4項）		47,730,000						単価契約
仮設プレハブ賃貸借 一式	分任契約担当官 陸上自衛隊秋田駐屯地 第３８３会計隊長 松浦　泰敬 秋田県秋田市寺内字将軍野１	平成30年4月2日	株式会社ナガワ秋田営業所 秋田県秋田市四ツ小屋字与左ェ門川原３４９－１	743000105629７	既存の設備を使用して必要な役務を提供できる事業者は、契約相手方である当該事業者のみであるため（会計法29条の3第4	892,512	892,512	100.0%					

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。